

2026年度 第56回全道自治体職員サッカー選手権大会
兼 第52回 全国自治体職員サッカー選手権大会北海道予選

開 催 要 項

1. 主 旨 本大会は、地方自治体職員の親睦と交流を図るとともに、公の施設の設置・管理にあたるものとして、北海道サッカーの普及と発展のためにささやかながら貢献することを目的とする。
2. 名 称 2026年度第56回全道自治体職員サッカー選手権大会
兼 第52回全国自治体職員サッカー選手権大会北海道予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道自治体職員サッカー連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会
5. 後 援 公益財団法人北海道スポーツ協会、札幌市、札幌市教育委員会
6. 協 賛 株式会社 ミカサ
7. 期 日 2026年6月12日(金)～14日(日) 3日間
8. 会 場 札幌サッカーアミューズメントパーク(札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)
東雁来公園サッカー場(札幌市東区東雁来12条4丁目)
9. 参加資格
 - 1) (公財)日本サッカー協会に登録された第1種チームであって、1種又はシニア種で選手登録されている道、市町村職員及び一部事務組合職員(いずれも正規職員に限る)のみをもって構成されたチームに加え、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び北海道自治体職員サッカー連盟に了承を得るものとする。
 - 2) 本年度の全国並びに北海道自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、加盟費が納入済みであること。
 - 3) 1自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
 - 4) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合、代表となる自治体が参加申込前に北海道自治体職員サッカー連盟に申請の上、承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記2)の手続きを経なければならない。
 - 5) 大会参加申込書提出前に加盟登録手続き4項目がすべて終了していること。(加盟チーム登録・加盟職員登録・ユニフォーム登録・加盟金振込)
 - 6) 全国大会への参加権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
10. 参加チーム 各地区サッカー協会が推薦するチームであること。
11. 競技規則 本年度、(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
12. 懲 罰
 - 1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - 2) 退場及び警告を受けた競技者の懲戒処分については、本開催要項細則により処置する。
13. 競技方法
 - 1) 参加チームによるノックアウト方式で行なう。
 - 2) 試合時間は全て70(or60)分とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は5分とする。
 - 3) 競技で勝敗が決しない場合は、PK方式により次回に進むチームを決定する。PK方式に入る前のインターバルは原則1分間とする。なお、決勝戦のみ20分の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式で決定する。延長戦に入る前のインターバルは2分間とし、延長戦ハーフタイムのインターバルは設けない。
 - 4) 各試合の出場選手登録は、交代要員7名を含め18名までとし、7名までの交代が認められる。また、ベンチ入り出来る人数は12名とする。(交代要員7名、役員5名)
 - 5) 試合成立に必要な選手人数は7名以上とし、それに満たない場合は不戦敗とする。また、試合開始時にベンチ内に残る選手又は役員が最低1名以上を必要とする。
14. 参加料 25,000円(消費税込)
15. 参加申込
 - 1) 申込期限 2026年5月15日(金)15:00必着のこと。
 - 2) 選手としての登録人数は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。なお、役員(18才以上)の登録人数は5名以下とする。
 - 3) 参加チームは所属地区協会を通じて次の手順で期日までに完了すること。
 - ① 参加チームは所属地区協会に参加申込書(個人登録番号を必ず記入)及びプライバシーポリシー同意書をEメールで送付すること。申込期限は所属地区協会の指示に従うこと。

- ② 参加チームより申込を受けた各地区サッカー協会は、参加申込書を(一社)札幌地区サッカー協会(イ)及び北海道自治体職員サッカー連盟(ロ)に各1部ずつ、また、参加申込書とプライバシーポリシー同意書を各1部、(公財)北海道サッカー協会(ハ)宛に申込み、手続きを完了させること。
- ③ 参加チームは参加料25,000円(消費税込み)を下記、参加料振込先口座へ振込むこと。振込む際には貴自治体名を必ず先頭に記入すること。

(イ) (一社)札幌地区サッカー協会 事務局
〒064-0931 札幌市中央区中島公園1-5 札幌市中島体育センター内
E-mail : taikai-sfa@sfa-rc.net
参加料振込先 : 北洋銀行 東屯田支店 普通 3535541
口座名 : 一般社団法人札幌地区サッカー協会

(ロ) 北海道自治体職員サッカー連盟 常任理事 石川 雄大
E-mail : yudai.ishikawa@city.sapporo.jp
(自治体連盟加盟登録審査窓口)

(ハ) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5番41号
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

- 4) 期日までに所定(参加申込み・参加料)申込書が所属地区サッカー協会を通じて、上記(イ)・(ロ)・(ハ)宛てに手続きがない場合、参加を一切認めないので、十分留意のこと。

16. 組み合わせ
- 1) (公財)北海道サッカー協会役員が立会いの上、厳正なる抽選によって決定する。なお、前回の全道自治体職員サッカー選手権大会上位4チームはブロック分けをする。
 - 2) 組合せ結果は、参加チームには郵送しないため、必ず(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。(https://www.hfa-dream.or.jp/)
17. 帯同審判員
- 1) 大会期間中の審判は、出場チームの帯同審判員が担当することになるので出場チームは必ず審判員(3級以上)を1名同行すること。また、その者の氏名・資格級を参加申込書に記載すること。
 - 2) 役員登録をしたもの(選手、又は監督を除く)が帯同審判員を兼ねることはできる。その場合、審判の職を優先しなければならない。また、審判員資格証を必ず携行しなければならない。
18. 選手等変更届
- 1) 参加選手の変更・追加及び役員の変更・追加については、所定の用紙(変更届用紙)に記入し、5月27日(水)15時までに所属地区サッカー協会を通じて、Eメールにて申込先(イ)、(ロ)、(ハ)に手続きを完了していなければ出場できない。
19. ユニフォーム
- 1) ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
 - 2) ユニフォームは、FPとGK各正副2着の異色のユニフォームを大会登録し、常に携行しなければならない。
 - 3) 申込期限後のユニフォーム及び背番号の変更は認めない。
20. 選手証
- 1) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。顔写真の貼り付けがないものは無効とする。(選手証とは、KICKOFFから出力した選手証・登録一覧を印刷したもの。)
 - 2) 選手証は、マッチコーディネーションミーティング時に提出し、チェックを受けること。
21. メンバー表
- 1) メンバー表には、大会参加申込書に記載の選手・役員のうち、出場選手18名以内(先発11名、交代要員7名以内)と、役員5名以内の氏名のほか、必要事項を記載すること。なお、メンバー表に記載された選手・役員以外はベンチ入りすることはできない。
 - 2) 監督は必ずベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、参加申込書に記載された役員が監督代理を行うことができる。この場合、メンバー表に監督代理名を記載すること。
 - 3) メンバー表は、マッチコーディネーションミーティング時に提出すること。

22. 監督・主将
帯同審判員
会議
- 1) 本大会は実施しない。ただし、事前に書面にて参加チームには必要事項を知らせる。
23. 開会式
- 1) 本大会は実施しない。
24. マッチコーディネーションミーティング
- 1) 本大会では、試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、該当チームの代表者は、FPとGKの正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参のうえ出席すること。
- 2) チームの監督又は監督代理は、マッチコーディネーションミーティングでの確認事項をチームに周知しなければならない。
25. 表彰及び
閉会式
- 1) 決勝戦終了後に行う。
26. その他
- 1) 選手としての資格、その他、不正な行為が判明した場合、そのチームの出場を停止し、その以後の処置は、本大会規律委員会で裁定する。
- 2) 交代要員は、交代の直前を除き、自チーム並びに対戦相手チームのユニフォームの色と異なるピブス等を着用すること。
- 3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例:(公財)スポーツ安全協会北海道支部 Tel. 011-820-1709
なお、大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行なうこと。
- 4) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- 5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- 6) 開催要項に規定されていない事項については、本大会運営委員会において協議の上、決定する。
- 7) 新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、本要項上不都合な事態が生じた場合の対応については、本大会運営委員会の決定に従うこと。
- 8) 本大会の上位チームは北海道代表として、7月24日(金)から7月29日(水)まで栃木県宇都宮市で開催する第52回全国自治体職員サッカー選手権大会への参加を義務付ける。なお、代表チーム数については決定次第、参加チームに知らせる。
- 9) 全国大会への参加にあたってはチームの判断において、大会参加前に旅行キャンセル保険等への加入手続きを行うことを推奨する。
- 10) 納入された参加料は原則として返却しない。